

ビジネスやるなら、まず**商標**だ!

例えば

オリジナルの商品・サービスを事業にしているあなた

看板やHPに会社のロゴマークを使っているあなた

経営に**商標**(商品・サービスの名称、ロゴ等)はつきものです。
大事な**商標**をしっかり守れていますか?

安心した**商標**の使用

商標権を取得していないと、突然警告状が届いたり、損害賠償請求されたりします

信頼・評価UP

ブランド力向上により、取引時の信用につながります

模倣品を**排除**

模倣品に対して警告や訴訟、輸入差止めなどにより、排除できます

商標権の**効果**

商標による**差別化**

競合他社から差別化を図ります

●本パンフレットの問合せ先

特許庁総務部普及支援課

Tel : 03-3581-1101 (内線 2107)

E-mail : PA02C0@jpo.go.jp

〈協力〉日本商工会議所

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

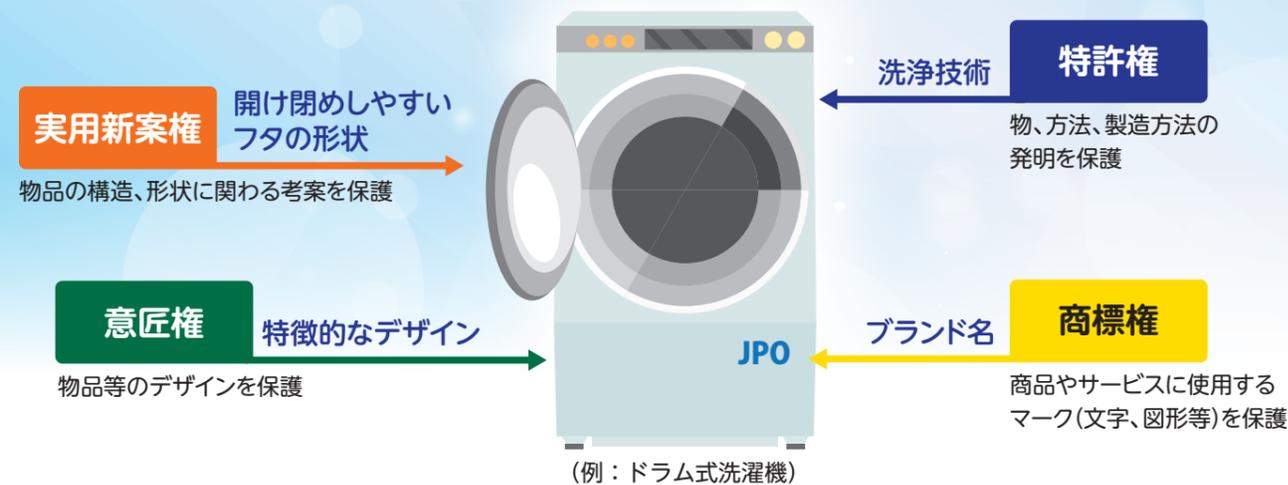
2024年7月発行

ビジネスに**潜む** **知的財産活用チェックリスト**

知的財産は経営・事業を安心して継続するためのツール

自社の製品や技術が模倣されると、安価な製品の流通やブランドイメージの低下など、会社の売上や存続に大きな影響を及ぼす危険性があります。
安心して事業継続・拡大していくため、企業経営の様々な場面に潜む知的財産の発掘・活用について問題はないか専門家にご相談ください。

ご存じですか? 知的財産権とは



知的財産権取得・活用の**効果**

有利な事業展開

- ◎ 権利侵害に対する法的措置
- ◎ 類似品の市場参入を防止 (けん制)
- ◎ ライセンスによる事業拡大

技術開発力の向上

- ◎ 自社技術の強みが見える化
- ◎ 競合者間における競争力を強化

販売力の向上

- ◎ 自社ブランドの構築
- ◎ 技術力・オリジナリティのPR効果

社内活性化

- ◎ 創意工夫を促進して社内活性化
- ◎ 自社ブランドに対する意識を高め、社員のモチベーション向上



創業
したいです!

☑ 考えている社名やロゴを先に
他者が使っていないですか?

Point!

他者の商標権を侵害すると、ブランド
化を図っていた社名やロゴが使えな
くなるだけでなく、損害賠償請求を受
けるリスクなどもあります。

権利取得・侵害対応 → 1
他者商標調査 → 2

新製品・サービスの
開発／販売を
考えています!

☑ 新たに開発した独自の技術・
ノウハウを持っていますか?
☑ 競合他社を含めた市場分析や
自社の強みの把握はしていますか?

Point!

他社が先に特許を取得してしまうと、自社がその権利を“侵
害する立場”になりかねず、事業継続が難しくなる恐れがあり
ます。適切なノウハウ保護や権利取得を検討する必要があります。

権利取得 → 1、出願経費削減 → 4、営業秘密管理 → 6
今後の事業展開に向け市場動向の把握や自社の強み・ニッチ
市場を探すことで、他社との差別化を図る必要があります。
市場分析 → 3

融資や補助金を
活用したいです!



☑ 持っている技術・ノウハウを含めた
自社の強みの見える化ができていますか?

Point!

技術・ノウハウを見える化して金融機関等に
示すことで、事業の継続性や発展性のPR材
料として活用できます。取得した権利は、事
業の独占的な継続という安定性や将来性の
保証にもなります。

金融機関向け知財レポート作成 → 5

ホームページやECサイト、
パンフレット等を作りたいです!



☑ 自社で考えたイラスト・写真・キャッチコピー・
キャラクター等がありますか?
☑ 製品・サービスのアピールポイントと外部に出しては
いけないポイントの区別ができていますか?

Point!

インターネットなどに情報が流出すると他者が容易に模倣
する恐れがあります。また、先に商標取得されると、自社制
作のコンテンツが使用できなくなる可能性があります。

権利取得 → 1、他者商標調査 → 2

特許取得前に技術情報が公開されると、特許要件の1つで
ある「新規性」が満たないと判断され、権利を取得出来ない
可能性があります。

権利取得 → 1、営業秘密管理 → 6

人材を採用
したいです!

☑ 社内で秘密事項の
管理ルールは作っていますか?

Point!

ノウハウなどの営業秘密は、外部
に漏れないよう明確な管理が必須
です。営業秘密として認められる管
理体制を構築していない場合、本
来受けられる法的保護を制限され
る可能性があります。

営業秘密管理 → 6



知的財産全般の相談は、
INPIT(インピット)知財総合支援窓口へ!

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から、解決を図る地域密着型の支援窓口として、「知財総合支援窓口」を、47都道府県に設置しています。知的総合支援窓口のご利用は無料です。



日本の中小企業経営を支えたい
あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず、その「何か」を認識してみませんか?

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします!



※INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)は
特許庁所管の独立行政法人です。

海外展開を
検討しています!



☑ 海外で模倣されないように権利化をしていますか?
☑ 海外の知財のリスクマネジメントはできていますか?

Point!

海外ビジネスでは、日本で使用している商標が現地で他
者に登録される、部品や製品が横流しされる、模倣品・
侵害品が出回るなどのトラブルが生じ、事業が大きく停
滞する可能性があります。ビジネスに応じて様々な知財
リスクに対応する必要があります。

海外展開支援 → 7

外国出願 → 1、外国出願経費削減 → 8

事業承継を
考えています!



☑ 会社の技術・ノウハウ等の見えない資産を
きちんと把握していますか?

Point!

事業継続には技術・ノウハウ等の棚卸しや見え
る化を行い、適切な後継者に承継する必要が
あります。

事業承継相談 → 1

個別支援メニュー・相談先

1 知的財産の専門家(弁理士)への相談:
日本弁理士会

<https://www.jpaa.or.jp/smallbusiness/>



3 IPランドスケープ支援事業

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>



5 知財金融促進事業

<https://chizai-kinyu.go.jp/>



7 海外展開知財支援窓口

https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippp_madoguchi/index.html



2 J-PlatPat

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>



4 特許料等の減免制度

<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html>



6 営業秘密支援窓口

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradeseecret/madoguchi.html>



8 外国出願補助金等の海外展開支援策

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/document/shien_gaikoku_chukan/pamph16_a3.pdf

